

第4期愛媛県障がい者工賃向上計画 (令和3～5年度)



愛媛県イメージアップキャラクター みきやん

令和3年8月
愛媛県

第1章 第4期愛媛県障がい者工賃向上計画の基本的な考え方	1
1 第4期県工賃向上計画策定の趣旨	1
2 第4期県工賃向上計画の期間	1
3 第4期県工賃向上計画の対象事業所	1
第2章 第3期県工賃向上計画に基づく取組状況と課題	3
1 第3期県工賃向上計画に基づく取組状況	3
2 県内の平均工賃の推移	6
3 工賃向上計画に係るアンケート調査(令和3年1月実施)の結果	8
4 工賃向上に係る課題	10
第3章 目標工賃の設定	11
1 令和5年度の目標工賃の設定	11
第4章 目標工賃の達成に向けての取組み	12
1 事業所の意識改革、人材育成	12
2 商品開発・販売、ブラッシュアップ支援	12
3 農林水産業や地域の産業との連携の推進	12
4 共同受注窓口の活性化、体制強化	12
5 販売促進イベント等の実施による授産製品の販売機会の拡充	12
6 全国的なイベントに向けた取組み	13
7 宣伝・広報等	13
8 事業者団体等との連携	13
9 障害者優先調達推進法に基づく官公需の発注促進	13
10 市町との連携強化	13
第5章 達成状況の点検・評価及び公表	14
1 事業所における工賃向上計画の達成状況の点検・評価及び公表	14
2 県における工賃向上計画の達成状況の点検・評価及び公表	14
〔資料〕	
資料1 工賃向上計画に係るアンケート調査(令和3年1月実施)の結果	
資料2 愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会委員名簿	
資料3 愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会設置要綱	

第1章 第4期愛媛県障がい者工賃向上計画の基本的な考え方

1 第4期県工賃向上計画策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

障がい者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、一般就労を希望する方には、できる限り一般就労していただけるように、一般就労が困難である方には、就労継続支援B型事業所等での工賃の水準が向上するように、それぞれ支援していく必要があります。

県では、平成19年度に「愛媛県障害者授産工賃倍増計画」をはじめ、第1期から第3期までの「工賃向上計画」を策定し、継続して事業所の工賃の向上に取り組み、令和2年度までの14年間で、工賃は約1.4倍となりましたが、計画に定める目標工賃の達成には至っておりません。

このため、これまでの取組みの実績を踏まえた見直しを行い、令和3年度から令和5年度までの3か年について、新たな「第4期愛媛県障がい者工賃向上計画」（以下「第4期県工賃向上計画」という。）を策定し、引き続き、工賃水準の向上に取り組みます。

(2) 工賃向上計画の変遷

年 度	計 画	目標工賃	最終年度 工賃実績額
平成19～23年度	愛媛県障害者授産工賃倍増計画	23,420円	14,231円
平成24～26年度	愛媛県障害者工賃向上計画	17,550円	15,578円
平成27～29年度	第2期愛媛県障害者工賃向上計画	18,500円	16,264円
平成30～令和2年度	第3期愛媛県障がい者工賃向上計画	18,000円	16,717円

2 第4期県工賃向上計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3か年とします。

3 第4期県工賃向上計画の対象事業所

原則として、県内で指定を受けているすべての就労継続支援B型事業所とします。

なお、就労継続支援A型事業所、生活介護事業所（生産活動を行っている場合に限る。）及び地域活動支援センターのうち、工賃向上計画等を作成し、工賃等の向上に意欲的に取り組む事業所についても、この計画に基づく取組みの対象とします。

《対象事業所数》

令和3年4月1日現在	事業所数
就労継続支援B型事業所	199

《参考》

令和3年4月1日現在	事業所数
就労継続支援A型事業所	72
生活介護事業所（※）	171
地域活動支援センター（※）	28

※事業所数には、生産活動を行っていない事業所も含む。

令和3年度報酬改定における制度改正について

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、就労継続支援B型事業所の報酬体系が見直され、

- ・「平均工賃月額」に応じた報酬体系
- ・「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系の2つに類型化されました。

国の「『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」では、就労継続支援B型事業所を計画の対象とすることが示されていることから、県においても、各報酬体系にかかわらず、全ての就労継続支援B型事業所を計画の対象とします。

第2章 第3期県工賃向上計画に基づく取組状況と課題

1 第3期県工賃向上計画に基づく取組状況

- ① 工賃向上支援アドバイザー等の派遣
- ② セルプバザーの開催
- ③ 共同受注窓口の体制強化
- ④ 事業所職員の人材育成
- ⑤ 官公需の受注・受託の推進
- ⑥ ブラッシュアップ事業の実施
- ⑦ 農福連携の促進
- ⑧ 販売促進用カタログの作成
- ⑨ 販売促進イベントの開催

①工賃向上支援アドバイザー等の派遣（平成30年度～令和2年度）

工賃向上に取り組む事業所に対して、コスト意識等の企業的な経営手法を習得するために中小企業診断士の資格を持った工賃向上支援アドバイザーを派遣するとともに、新商品の開発やサービスの質の向上など事業内容に適した技術面での向上を図るため工賃向上技術支援員を派遣し、指導助言を行いました。

年 度	工賃向上支援アドバイザー		工賃向上技術支援員	
	派遣事業所数	派遣回数	派遣事業所数	派遣回数
平成30年度	1事業所	9回	4事業所	20回
令和元年度	2事業所	14回	5事業所	24回
令和2年度	2事業所	12回	4事業所	18回

②セルプバザーの開催（平成30年度～令和2年度）

一般客も対象にした即売会を開催することにより、販売や経営に関するスキルアップを図りました。

年 度	開催日	開催場所	展示・販売会	
			参加事業所数	販売実績額
平成30年度	H30.10.4	ひめぎんホール	20事業所	1,034,240円
令和元年度	R1.10.24	アイテムえひめ	33事業所	1,250,830円
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止			

③共同受注窓口の体制強化（平成30年度～令和2年度）

共同受注窓口に参加する施設等による共同販売会や社会保険労務士や税理士による研修会を実施するとともに、平成30年度～令和元年度においては、共同受注窓口営業担当職員を3名設置するなど、民間企業等への販売促進活動を行いました。

④事業所職員の人材育成（平成30年度～令和2年度）

事業収益の向上や制度改正への対応など、事業所ニーズに応じたテーマで研修会を開催しました。

年 度	開催回数	テーマ
平成 30 年度	1 回	・ 処遇改善加算と連動したキャリアパスの企画と運用実績 ・ 障害福祉サービスに特徴的な会計と決算の処理
令和元年度	2 回	・ 障害者就労施設等からの調達の推進について ・ 中国・四国地区共同受注窓口事例発表
令和 2 年度	2 回	・ with コロナ時代の工賃の確保について ・ コロナ禍における就労支援について

⑤官公需の受注・受託の推進（平成 30 年度～令和 2 年度）

障害者優先調達推進法に基づき、毎年度、県の全ての機関における調達目標や調達の推進に関する具体的方策を定めた「愛媛県障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を作成し、障害者就労施設等からの優先的な調達の推進に取り組みました。

年 度	物 品	役 務	合 計	対前年度比
平成 30 年度	11,401,765 円	13,414,984 円	24,816,749 円	1.674
令和元年度	11,045,354 円	13,058,635 円	24,103,989 円	0.971
令和 2 年度	11,983,454 円	7,457,530 円	19,440,984 円	0.806

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大により、イベントや行事の中止に伴い、主力のチラシやパンフレットの印刷の発注が落ち込んだため、大幅に下回った。

⑥ブラッシュアップ事業の実施（平成 30 年度）

商品開発に対する意識改革や商品の販路拡大を図るため、マーケットインの考え方に基づいた調査・検証を行い、授産製品のブラッシュアップを行い、販売会を開催しました。

開催場所（開催日数）	参加事業所数	販売額
10 箇所（19 日間）	17 事業所	549,890 円

⑦農福連携の促進（平成 30 年度～令和 2 年度）

(1) 農福連携促進モデル事業の実施（平成 30 年度～令和 2 年度）

農業者及び就労継続支援 B 型事業所等の意識啓発を図るセミナーを開催するとともに、農業ジョブコーチ育成のための研修や農業者と事業所との農作業体験のマッチング等を実施しました。

(2) 農産物を利用した商品づくりの支援（平成 30 年度～令和 2 年度）

障害者就労施設等で生産された農産物を利用した商品の開発をするためフードコーディネーター等の専門家のほか、商品パッケージやネーミング等を支援するためデザイナー等を派遣しました。

年 度	派遣事業所数	派遣回数
平成 30 年度	3 事業所	1 9 回
令和元年度	4 事業所	1 5 回
令和 2 年度	4 事業所	1 9 回

(3) 農福連携マルシェの開催（平成 30 年度～令和 2 年度）

障害者就労施設等で障がい者が生産に携わった農産物や農産物加工品を販売するとともに、パネル展示や動画放映を行うことにより農福連携の取組みをPRする農福連携マルシェ（市場）を東予・中予・南予で開催しました。

年 度	開催場所（開催日数）	参加事業所数	販売額
平成 30 年度	6 箇所（12 日間）	4 7 事業所	1, 852, 742 円
令和元年度	6 箇所（12 日間）	3 8 事業所	1, 806, 830 円
令和 2 年度	5 箇所（10 日間）	2 4 事業所	1, 312, 070 円

⑧販売促進用カタログの作成（平成 30 年度、令和 2 年度）

県内の授産製品等を紹介した販売促進用カタログ「い〜よグッズ商品&事業所ガイド」を作成のうえ、授産製品等のPRを行いました。

⑨販売促進イベントの開催（令和元年度）

授産製品の認知度向上や販売促進に係る人材育成を図るため、授産製品の販売促進イベント「青い鳥マーケット」を開催しました。

年 度	開催場所（開催日数）	参加事業所数	販売額
令和元年度	2 箇所（2 日間）	1 9 事業所	317, 930 円

2 県内の平均工賃の推移

○平均工賃（月額）の推移

H18年度	11,710円	⇒	H23年度	14,231円	(2,521円	21.5%増)
H23年度	14,231円	⇒	H26年度	15,578円	(1,347円	9.4%増)
H26年度	15,578円	⇒	H29年度	16,264円	(686円	4.4%増)
H29年度	16,264円	⇒	R2年度	16,717円	(453円	2.8%増)

○平均工賃（時間額）の推移

H23年度	186円	⇒	H26年度	210円	(24円	12.9%増)
H26年度	210円	⇒	H29年度	237円	(27円	12.9%増)
H29年度	237円	⇒	R2年度	243円	(6円	2.5%増)

就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、平成25年度以降毎年、増加しており、平成23年度からは全国平均を上回る水準となっております。

《就労継続支援B型事業所における平均工賃の推移》

金額：円

項目	計画 最終 年度	H18	工賃倍増 (H19~H23)	第1期 (H24~H26)	第2期 (H27~H29)	第3期 (H30~R2)			
			H23	H26	H29	H30	R1	R2	
事業所数		38	87	128	176	190	185	199	
月 額	県	実績	11,710	14,231	15,578	16,264	16,454	16,517	16,717
	内	伸び率	—	21.5%	9.4%	4.4%	1.2%	0.4%	1.2%
	全	実績	12,222	13,586	14,838	15,603	16,118	16,369	—
	国	伸び率	—	3.9%	2.8%	2.0%	3.3%	1.6%	—
	全国順位		29位	20位	20位	20位	21位	25位	—
時 間 額	県	実績	—	—	210	237	237	240	243
	内	伸び率	—	—	—	12.9%	0.0%	1.3%	1.3%
	全	実績	—	—	187	205	214	223	—
	国	伸び率	—	—	—	9.6%	4.5%	4.1%	—

※平成23年度までは、身体障害者授産施設、知的障害者授産施設、精神障害者授産施設を含む。

《参考：就労継続支援A型事業所の月額平均賃金の推移》

金額：円

項目	H18年度	H23年度	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
事業所数	1	27	56	77	76	73	72
平均賃金	36,547	57,992	60,616	65,584	68,151	70,396	70,867

※平成23年度までは、精神障害者施設（福祉工場）を含む。

《平均工賃実績額の分布》

平均工賃	H30年度		R1年度		R2年度	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
50,000 円以上	1	0.5%	0	0.0%	1	0.5%
40,000 円以上 50,000 円未満	1	0.5%	3	1.6%	2	1.0%
30,000 円以上 40,000 円未満	10	5.3%	12	6.5%	13	6.5%
20,000 円以上 30,000 円未満	32	16.8%	30	16.2%	34	17.1%
10,000 円以上 20,000 円未満	99	52.1%	104	56.2%	104	52.3%
10,000 円以下	47	24.7%	36	19.5%	45	22.6%
合計	190	100.0%	185	100.0%	199	100.0%

上表のとおり、平均工賃毎の事業所数については、30,000 円以上の事業所が平成 30 年度は全体の 6.3%にあたる 12 事業所でしたが、令和 2 年度には全体の 8%にあたる 16 事業所に増加しました。

一方で 10,000 円未満の事業所数については、平成 30 年度から令和元年度にかけて 5.2%減少しましたが、元年度から 2 年度にかけて 3.1%増加しました。

3 工賃向上計画に係るアンケート調査（令和3年1月実施）の結果

○工賃水準の向上を妨げている原因

商品の大量生産ができない、売上向上につながる商品がない、
企業的手法に関する経営意識の低さ

○工賃水準を向上させるために必要なもの

経営者・職員・利用者の意識改革、消費者のニーズに応じた自主商品の開発、
生産量の拡大、施設外就労先の開拓

○ その他

定期的な販売会の開催、企業・農家等新たな取引先の開拓やマッチング、
専門家によるアドバイス、事業所同士の情報交換会や研修会が必要

県内で生産活動を行う就労継続支援B型事業所等に対してその実態と工賃水準の向上に向けての取組み等について、令和3年1月にアンケート調査を実施したところ、B型事業所 176 箇所のほか、A型事業所、生活介護、地域活動支援センター88 箇所の計 264 箇所から回答があり、主な結果内容は次のとおりです。

◇ 工賃向上が妨げられている原因

	回 答（選択肢）	割 合
1	大量生産ができない	22.3%
2	売上向上につながる商品がない	16.7%
3	企業的手法に関する経営意識の低さ	11.7%

◇ 工賃水準を向上させるために必要なもの

	回 答（選択肢）	割 合
1	経営者、職員、利用者又は保護者の意識改革 (経営者 7.5% 職員 17.6% 利用者又は保護者 10.9%)	37.9%
2	自主商品の開発	15.6%
3	生産量の拡大	16.7%
4	施設外就労先の開拓	10.5%

◇ 商品の生産について困っていること

	回 答（選択肢）	割 合
1	商品の大量生産ができない	36.5%
2	販路が限られているため、生産向上ができない	30.9%

◇ 役務の提供について困っていること

	回 答 (選択肢)	割 合
1	受注価格が民間企業に比べて低い	28.4%
2	発注先の開拓ができない	22.7%

◇ 農業との連携で困っていること

	回 答 (選択肢)	割 合
1	生産についてあまり知識や技術を有していない	49.2%
2	施設外就労先の開拓が困難	13.1%

◇ 在宅障がい者に対する支援について困っていること

	回 答 (選択肢)	割 合
1	労務管理や支援体制の整備が困難なこと	33.3%

◇ 共同受注窓口に期待すること

	回 答 (選択肢)	割 合
1	新規取引先の開拓のサポート	59.5%
2	情報交換や共同イベントの開催など事業所間の連携	22.1%
3	各事業所の商品・役務の質の向上	11.7%

◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、前年（令和元年）と比べて工賃の支払額が減少した要因 ※減少した事業所の割合 41.3%

	回 答 (選択肢)	割 合
1	企業等からの発注が減少	56.0%
2	店舗の休業やイベントの自粛等による販売機会(役務の提供機会)の減少	34.9%

4 工賃向上に係る課題

(1) 販路拡大、新たな取引先の確保

販路拡大や新たな取引先の確保に必要な事業所の営業力の向上や共同受注窓口を活用した受注拡大、販売機会の確保に取り組む必要があります。

(2) 生産量の確保

複数の事業所で作業や生産を分担することにより、大口の受注を可能とするため、共同受注窓口の調整機能強化を図る必要があります。

(3) 商品開発・ブラッシュアップ

商品開発やブラッシュアップに当たって、専門家の指導・助言により、高付加価値のある商品開発の実現に向けて支援する必要があります。

(4) 農福連携や他分野への参入の促進

農福連携をはじめ、地域の課題解決型の業務など今後成長が見込める分野への参入等を積極的に支援していく必要があります。

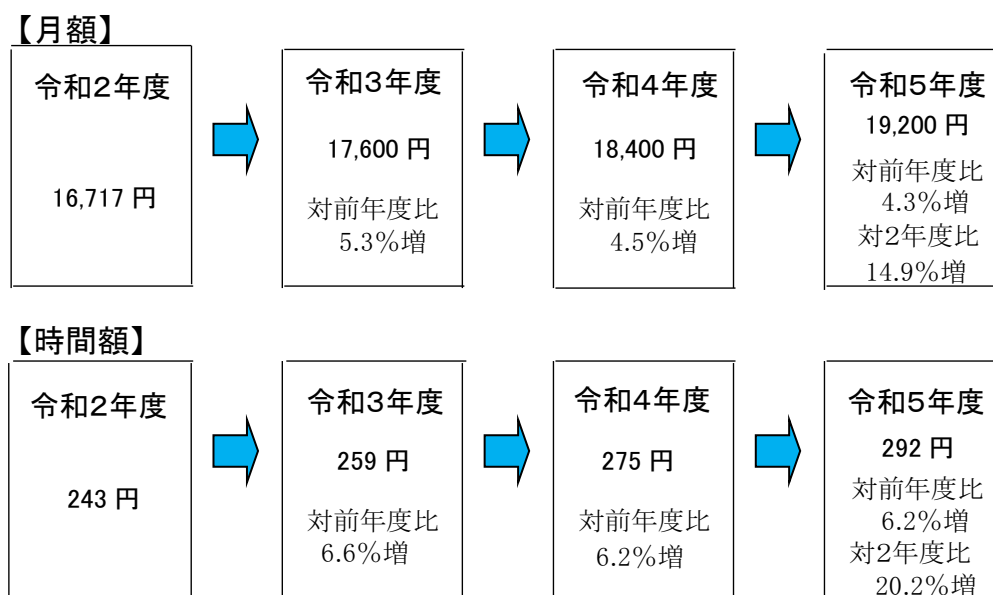
(5) 官公需の受注・受託の推進

優先調達において、他県等と比較すると調達額が低いため、更なる取組みを進める必要があります。

第3章 目標工賃の設定

1 令和5年度の目標工賃の設定

この計画の最終年度である令和5年度（2023年度）における目標工賃（県内全ての就労継続支援B型事業所の平均工賃）については、B型事業所の工賃向上計画目標工賃月額の平均値 19,200 円、時間額を 292 円とし、各年度の目標額は次のとおりとします。



事業所における工賃向上計画の作成について

① 第4期県工賃向上計画に基づく工賃水準向上のための支援を受けようとする就労継続支援B型事業所は、令和5年度までの目標工賃を設定し、年次計画を盛り込んだ工賃向上計画を作成することとされています。

ただし、就労継続支援A型事業所、生活介護事業所（生産活動を行っている場合に限る。）及び地域活動支援センターのうち、工賃向上計画等を作成し、工賃等の向上に意欲的に取り組む事業所についても、この計画に基づく取組みの対象とします。

② 目標とする工賃については月額により算出する方法を基本としますが、事業所及び利用者により、一日の利用時間、一月の利用時間、一月の利用日数に違いがあることを考慮し、時間額により算出する方法を事業所が選択することも可能です。

第4章 目標工賃の達成に向けての取組み

令和2年度の工賃実績は、平成29年度と比較して月額で453円（2.8%）増加しており、県の施策について、一定の事業効果が見られることから、第3期県工賃向上計画（平成30年度～令和2年度）に基づく取組みを基本とし、愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会など関係者の意見や県内事業所に対して行ったアンケート調査結果を踏まえ、事業所が行う工賃向上の取組みを支援します。

1 事業所の意識改革、人材育成

事業所職員が目的意識や目標を共有し、事業所全体で工賃向上に取り組むことができる体制づくりを支援するため、職員の意識改革や人材育成に取り組めます。

- (1) 事業収益の向上や製品開発、事業所運営の課題解決、管理者・職員の意識改革など、事業所のニーズに応じたテーマで、研修を開催
- (2) 中小企業診断士の資格を持った専門家（経営コンサルタント等）派遣による経営診断及びアドバイスの実施
- (3) 平均工賃の高い事業所の取組など優良事例情報の提供

2 商品開発・販売、ブラッシュアップ支援

魅力ある自主商品の開発・研究や商品のイメージアップの取組みを支援し、商品の品質向上や生産体制の強化を図ります。

- (1) 技術面での専門家（菓子製造におけるパティシエ等）による個別指導
- (2) 商品販売におけるインターネット通販の導入などの推進

3 農林水産業や地域の産業との連携の推進

今後の成長が見込める分野として、担い手不足に悩む農林水産業と担い手として期待される福祉分野が連携する「農福連携」をはじめとする地域産業との連携や高齢者の見守りの実施など、地域の課題解決型の取組みを推進します。

- (1) 施設が取り組む6次産業化の支援
- (2) 農林水産物や6次製品の販売機会の提供
- (3) 農業分野への就労支援、指導者育成

4 共同受注窓口の活性化、体制強化

意欲ある事業所をネットワーク化し、障がい保健福祉圏域あるいは類似業種毎に複数の障害福祉サービス事業所で受注窓口を一本化した「共同受注窓口」の体制を活性化、充実強化するための方策を関係機関と検討し、共同受注窓口の機能強化を図ります。

5 販売促進イベント等の実施による授産製品の販売機会の拡充

大型商業施設など集客力のある場所で、販売会を開催するなど商品の販売促進を図るほか、県が主催するイベント等への出店機会の拡充を図ります。

- (1) 販売会の開催
- (2) 関係部局と連携し、イベント等への出店の機会を拡充
- (3) 県庁舎内の販売の実施

6 全国的なイベントに向けた取組み

令和4年（2022年）に四国ブロックにて開催される「全国高等学校総合体育大会」や令和5年（2023年）に本県にて開催される「第35回全国健康福祉祭（ねんりんピック）」においては、全国から多数の選手が来県することから、イベント広場での土産物や記念品の販売等に向けて、新商品の企画・開発や販売機会の確保に取り組めます。

7 宣伝・広報等

- (1) 各事業所の商品を紹介したパンフレットやホームページなど、様々な媒体・機会を捉えて、事業所の活動と製品等の宣伝・広報に、市町や事業所と連携して取り組めます。
- (2) 各事業所にSNSを利用した広告等の普及を図ります。
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）のゴール12「つくる責任 つかう責任」に関連する「エシカル消費※（地域の活性化や雇用などを含む、人や社会、環境に配慮した消費行動）」の視点での販売手法の普及啓発に取り組めます。
※障がい者が作る商品を買うことで、「人」に配慮したエシカル消費になります。

8 事業者団体等との連携

- (1) 事業所で組織される「愛媛県社会就労センター協議会」と連携して取り組むことによって、効率的・効果的な支援を実現します。
- (2) 県と包括連携協定を締結している企業等との企業内での製品の常設販売やイベント販売、研修講師の派遣等について検討します。

9 障害者優先調達推進法に基づく官公需の発注促進

事業所の受注の機会を確保し、事業所が提供する物品や役務の需要の増進を図るため、優先調達方針に基づいて、調達額の増額に取り組めます。

- (1) 県庁内での制度周知の徹底や調達方法の適宜見直し
- (2) 県と事業所との情報共有による発注の促進
- (3) 県と市町との連携による発注の促進

10 市町との連携強化

工賃向上に向けた事業所の取組みを積極的に支援するよう協力を依頼します。

【市町における取組み例】

- ・ 調達目標を定めた調達方針を策定し、周知徹底を図る。
- ・ 市町が開催する各種イベント（バザー等）への参加の呼びかけ
- ・ 庁舎等における商品等の展示・販売スペースの提供
- ・ 地域の企業や商工会議所、商店街へ事業所に対する発注及び販売の協力依頼を行う。

第5章 達成状況の点検・評価及び公表

1 事業所における工賃向上計画の達成状況の点検・評価及び公表

- (1) 工賃向上計画を作成した事業所は、各年度において工賃実績額を利用者及び事業所職員に公表するとともに、出来る限り、事業所のホームページ等を通じて、公表することとします。
- (2) 事業の成果及び問題点を点検・評価し、その結果に基づき必要な見直しを行うこととします。

2 県における工賃向上計画の達成状況の点検・評価及び公表

- (1) 県は、第4期県工賃向上計画の達成状況について毎年度点検・評価し、その結果に基づき必要な見直しを行います。
また、達成状況の点検・評価について、愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会の意見を聴くこととします。
- (2) 県は、各事業所が作成する工賃向上計画の実績に基づき、毎年度終了後に県内事業所の平均工賃（月額及び時間額）をホームページ等で公表します。
- (3) 県内の事業所における先進事例を各事業所に紹介します。
- (4) 工賃向上計画を作成していない事業所に対しても、工賃水準向上に取り組むよう促します。

資 料

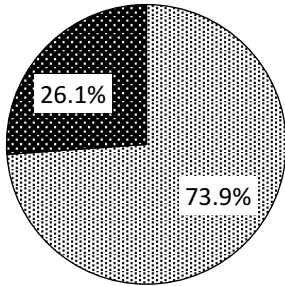
【アンケート調査の結果】

県内で生産活動を行う就労継続支援B型事業所等に対して、その実態と工賃水準の向上に向けての取り組み等について令和3年1月にアンケート調査を実施したところ、就労継続支援B型事業所176箇所のほか、就労継続支援A型事業所、生産活動を行っている生活介護事業所、地域活動支援センター88箇所の計264箇所から回答があり、その結果は次のとおりとなっています。

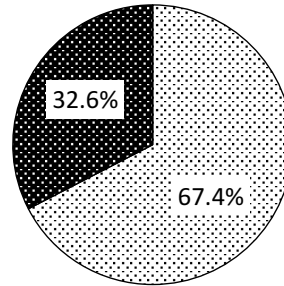
問1 自主商品の生産を行っていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 行っている	130	73.9%
2. 行っていない	46	26.1%
合計	176	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 行っている	178	67.4%
2. 行っていない	86	32.6%
合計	264	100.0%



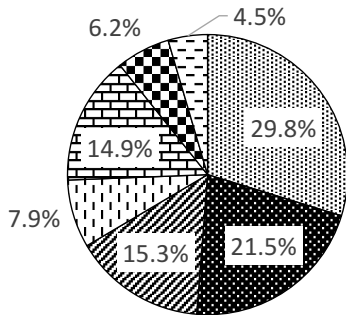
- ⊖ 1. 行っている
- 2. 行っていない



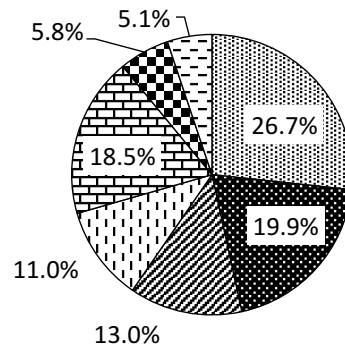
問2 実際にどのような商品を生産していますか？（複数選択可）

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 加工食品	72	29.8%
2. 農産物	52	21.5%
3. 繊維製品	37	15.3%
4. 木製品	19	7.9%
5. その他製品	36	14.9%
6. 印刷	15	6.2%
7. 環境関連	11	4.5%
合計	242	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 加工食品	78	26.7%
2. 農産物	58	19.9%
3. 繊維製品	38	13.0%
4. 木製品	32	11.0%
5. その他製品	54	18.5%
6. 印刷	17	5.8%
7. 環境関連	15	5.1%
合計	292	100.0%



- ⊖ 1. 加工食品
- 2. 農産物
- ▨ 3. 繊維製品
- 4. 木製品
- ▤ 5. その他製品
- 6. 印刷
- 7. 環境関連



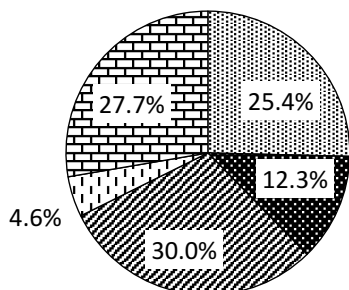
問3 どこで販売していますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 直営店での販売	33	25.4%
2. 共同販売(バザーの企画、イベントへの参加等)	16	12.3%
3. 委託販売	39	30.0%
4. インターネット販売	6	4.6%
5. その他	36	27.7%
合計	130	100.0%

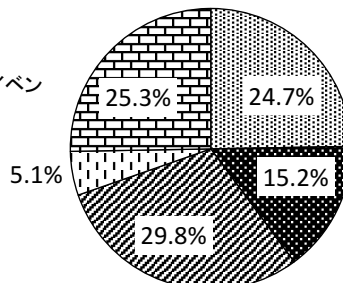
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 直営店での販売	44	24.7%
2. 共同販売(バザーの企画、イベントへの参加等)	27	15.2%
3. 委託販売	53	29.8%
4. インターネット販売	9	5.1%
5. その他	45	25.3%
合計	178	100.0%

【「5.その他」の内訳】

個人や企業(レストラン等)からの注文販売、系列会社での販売、宅配、移動販売、無人販売



- 1. 直営店での販売
- 2. 共同販売(バザーの企画、イベントへの参加等)
- 3. 委託販売
- 4. インターネット販売
- 5. その他



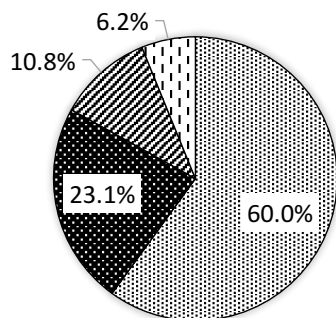
問4 商品の販路開拓はどのように行っていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 自らの営業	78	60.0%
2. 関係者からの紹介	30	23.1%
3. 発注元から直接発注	14	10.8%
4. その他	8	6.2%
合計	130	100.0%

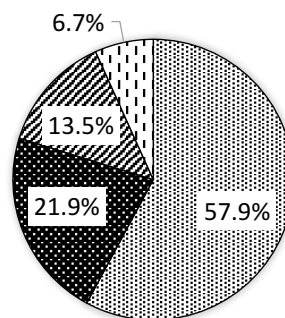
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 自らの営業	103	57.9%
2. 関係者からの紹介	39	21.9%
3. 発注元から直接発注	24	13.5%
4. その他	12	6.7%
合計	178	100.0%

【「4.その他」の内訳】

インターネット等を通じたイベント情報収集、口コミ



- 1. 自らの営業
- 2. 関係者からの紹介
- 3. 発注元から直接発注
- 4. その他



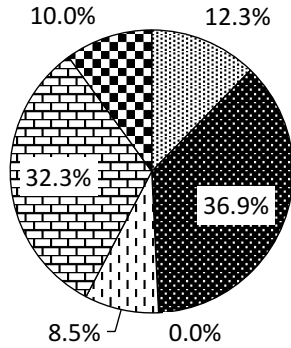
問5 商品の生産について困っていることはありますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 材料の調達コストが高い	16	12.3%
2. 商品の大量生産ができない	48	36.9%
3. 納期に間に合わすことができない	0	0.0%
4. 自主商品の開発に費やす時間がない	11	8.5%
5. 販路が限られているため、生産向上ができない	42	32.3%
6. その他	13	10.0%
合計	130	100.0%

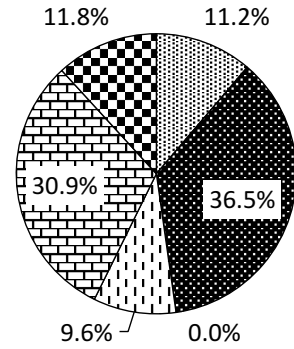
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 材料の調達コストが高い	20	11.2%
2. 商品の大量生産ができない	65	36.5%
3. 納期に間に合わすことができない	0	0.0%
4. 自主商品の開発に費やす時間がない	17	9.6%
5. 販路が限られているため、生産向上ができない	55	30.9%
6. その他	21	11.8%
合計	178	100.0%

【「6.その他」の内訳】

年間を通して受注が安定しない、設備の老朽化による生産効率の低下、設備投資ができず効率化が図れない



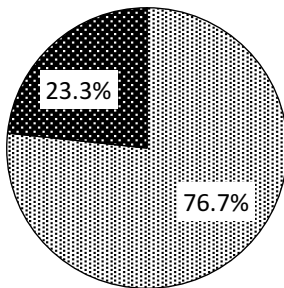
- 1. 材料の調達コストが高い
- 2. 商品の大量生産ができない
- 3. 納期に間に合わすことができない
- 4. 自主商品の開発に費やす時間がない
- 5. 販路が限られているため、生産向上ができない
- 6. その他



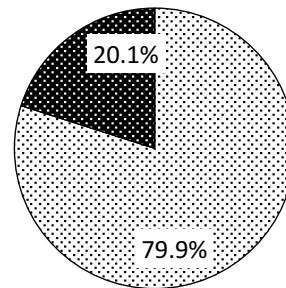
問6 役務の提供を行っていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 行っている	135	76.7%
2. 行っていない	41	23.3%
合計	176	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 行っている	211	79.9%
2. 行っていない	53	20.1%
合計	264	100.0%



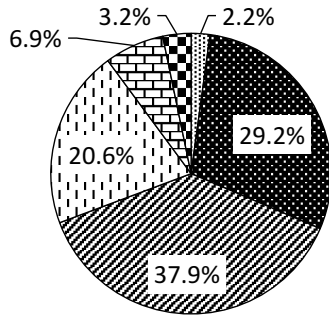
- 1. 行っている
- 2. 行っていない



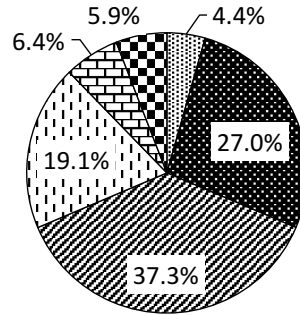
問7 実際にどのような役務を提供していますか？（複数選択可）

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. クリーニング	6	2.2%
2. 清掃・施設管理	81	29.2%
3. 内職	105	37.9%
4. 軽作業	57	20.6%
5. サービス提供	19	6.9%
6. IT関連	9	3.2%
合計	277	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. クリーニング	18	4.4%
2. 清掃・施設管理	110	27.0%
3. 内職	152	37.3%
4. 軽作業	78	19.1%
5. サービス提供	26	6.4%
6. IT関連	24	5.9%
合計	408	100.0%



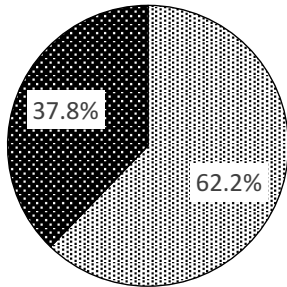
- 1. クリーニング
- 2. 清掃・施設管理
- 3. 内職
- 4. 軽作業
- 5. サービス提供
- 6. IT関連



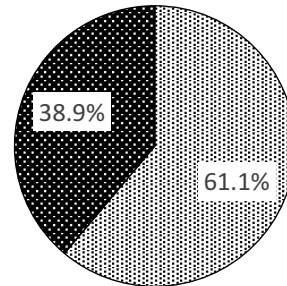
問8 施設外就労を行っていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 行っている	84	62.2%
2. 行っていない	51	37.8%
合計	135	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 行っている	129	61.1%
2. 行っていない	82	38.9%
合計	211	100.0%



- 1. 行っている
- 2. 行っていない



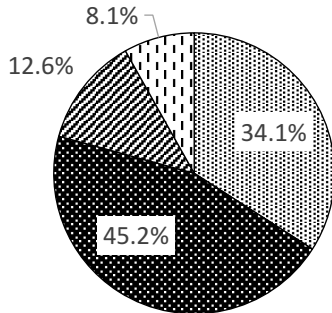
問9 発注元の開拓はどのように行っていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 自らの営業	46	34.1%
2. 関係者からの紹介	61	45.2%
3. 発注元から直接発注	17	12.6%
4. その他	11	8.1%
合計	135	100.0%

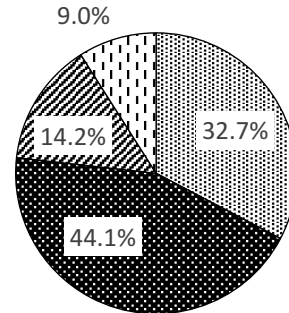
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 自らの営業	69	32.7%
2. 関係者からの紹介	93	44.1%
3. 発注元から直接発注	30	14.2%
4. その他	19	9.0%
合計	211	100.0%

【「4.その他」の内訳】

インターネット等を通じたイベント情報収集、口コミ



- 1. 自らの営業
- 2. 関係者からの紹介
- 3. 発注元から直接発注
- 4. その他



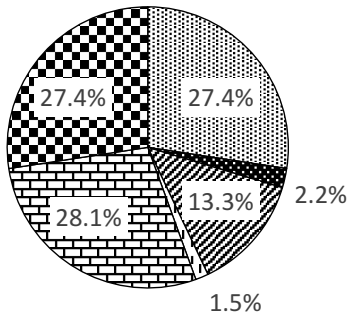
問10 役務の提供について困っていることはありますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 受注価格が民間企業等に比べて低い	37	27.4%
2. 納期までに間に合わない	3	2.2%
3. 作業場までの送迎等に時間がかかる	18	13.3%
4. 欠品(品質低下)の割合が高い	2	1.5%
5. 発注元の開拓ができない	38	28.1%
6. その他	37	27.4%
合計	135	100.0%

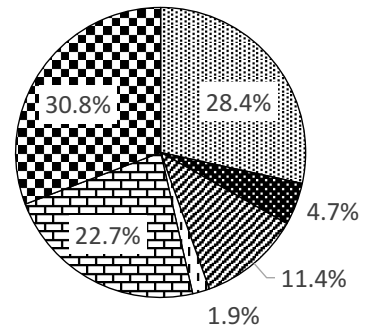
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 受注価格が民間企業等に比べて低い	60	28.4%
2. 納期までに間に合わない	10	4.7%
3. 作業場までの送迎等に時間がかかる	24	11.4%
4. 欠品(品質低下)の割合が高い	4	1.9%
5. 発注元の開拓ができない	48	22.7%
6. その他	65	30.8%
合計	211	100.0%

【「6.その他」の内訳】

年間を通して受注が安定しない、新型コロナウイルスの影響で発注が少ない、検品作業に時間を要する、発注元の要求レベルが高い



- 1. 受注価格が民間企業等に比べて低い
- 2. 納期までに間に合わない
- 3. 作業場までの送迎等に時間がかかる
- 4. 欠品(品質低下)の割合が高い
- 5. 発注元の開拓ができない
- 6. その他



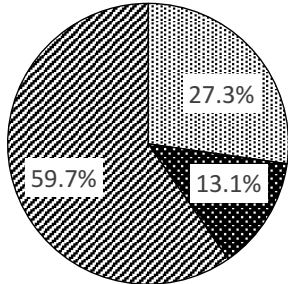
問11 他産業(農業、林業、水産業)との連携した取組みを行っていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 既に行っている	48	27.3%
2. 行うことを検討している	23	13.1%
3. 行っていない	105	59.7%
合計	176	100.0%

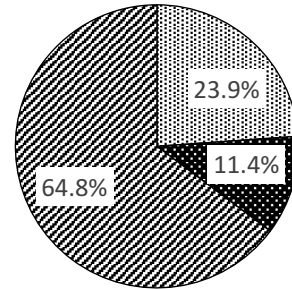
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 既に行っている	63	23.9%
2. 行うことを検討している	30	11.4%
3. 行っていない	171	64.8%
合計	264	100.0%

【「3.行っていない」の内訳】

職員のマンパワー不足、職員の技術不足、利用者の体調面に不安がある、他産業への事業拡大の余裕がない



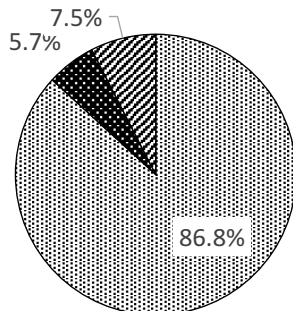
- ▨ 1. 既に行っている
- 2. 行うことを検討している
- ▩ 3. 行っていない



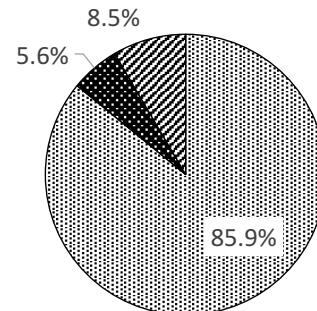
問12 どの産業(農業、林業、水産業)と連携した取組みを行っていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 農業(農福連携)	46	86.8%
2. 林業(林福連携)	3	5.7%
3. 水産業(水福連携)	4	7.5%
合計	53	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 農業(農福連携)	61	85.9%
2. 林業(林福連携)	4	5.6%
3. 水産業(水福連携)	6	8.5%
合計	71	100.0%



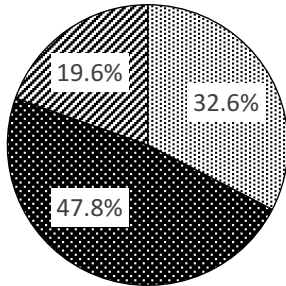
- ▨ 1. 農業(農福連携)
- 2. 林業(林福連携)
- ▩ 3. 水産業(水福連携)



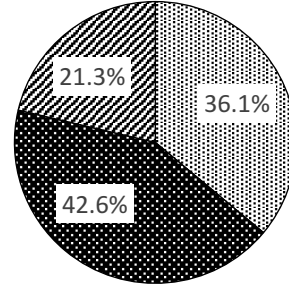
問13 【農業(農福連携)】どのような方法で連携を行っていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 障害者支援施設内で生産を行っている	15	32.6%
2. 施設外就労として行っている	22	47.8%
3. 上記両方とも行っている	9	19.6%
合計	46	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 障害者支援施設内で生産を行っている	22	36.1%
2. 施設外就労として行っている	26	42.6%
3. 上記両方とも行っている	13	21.3%
合計	61	100.0%



- ☐ 1. 障害者支援施設内で生産を行っている
- 2. 施設外就労として行っている
- ☒ 3. 上記両方とも行っている



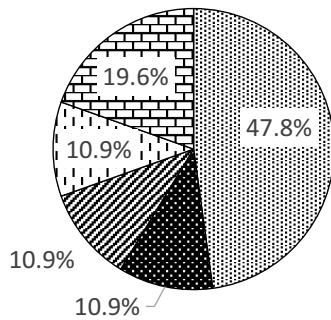
問14 農業との連携で困っていることはどのようなことですか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 生産についてあまり知識や技術を有していないこと	22	47.8%
2. 生産物を活用した商品開発に精通していないこと	5	10.9%
3. 生産物について販路がない事	5	10.9%
4. 施設外就労先の開拓が困難なこと	5	10.9%
5. その他	9	19.6%
合計	46	100.0%

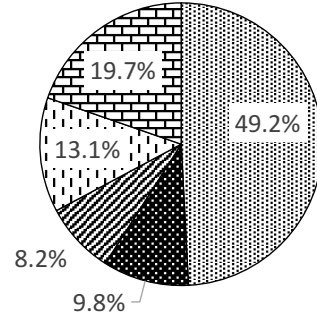
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 生産についてあまり知識や技術を有していないこと	30	49.2%
2. 生産物を活用した商品開発に精通していないこと	6	9.8%
3. 生産物について販路がない事	5	8.2%
4. 施設外就労先の開拓が困難なこと	8	13.1%
5. その他	12	19.7%
合計	61	100.0%

【「5.その他」の内訳】

天候に左右される、安定的な収穫ができない



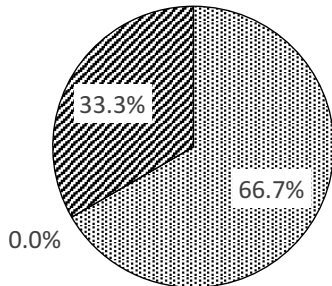
- ☐ 1. 生産についてあまり知識や技術を有していないこと
- 2. 生産物を活用した商品開発に精通していないこと
- ☒ 3. 生産物について販路がない事
- ☐ 4. 施設外就労先の開拓が困難なこと
- ☐ 5. その他



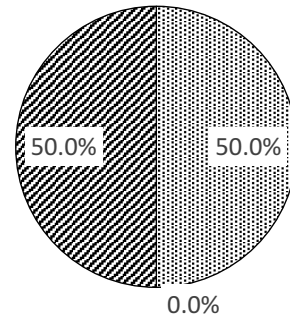
問15 【林業(林福連携)】どのような方法で連携を行っていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 障害者支援施設内で生産を行っている	2	66.7%
2. 施設外就労として行っている	0	0.0%
3. 上記両方とも行っている	1	33.3%
合計	3	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 障害者支援施設内で生産を行っている	2	50.0%
2. 施設外就労として行っている	0	0.0%
3. 上記両方とも行っている	2	50.0%
合計	4	100.0%



- 1. 障害者支援施設内で生産を行っている
- 2. 施設外就労として行っている
- 3. 上記両方とも行っている



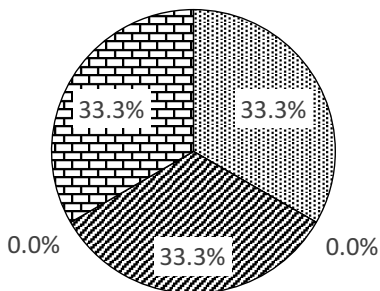
問16 林業との連携で困っていることはどのようなことですか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 生産についてあまり知識や技術を有していないこと	1	33.3%
2. 生産物を活用した商品開発に精通していないこと	0	0.0%
3. 生産物について販路がない事	1	33.3%
4. 施設外就労先の開拓が困難なこと	0	0.0%
5. その他	1	33.3%
合計	3	100.0%

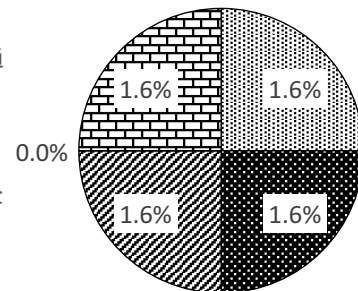
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 生産についてあまり知識や技術を有していないこと	1	1.6%
2. 生産物を活用した商品開発に精通していないこと	1	1.6%
3. 生産物について販路がない事	1	1.6%
4. 施設外就労先の開拓が困難なこと	0	0.0%
5. その他	1	1.6%
合計	4	6.6%

【「5.その他」の内訳】

事業所から作業場所までの移動に時間がかかる

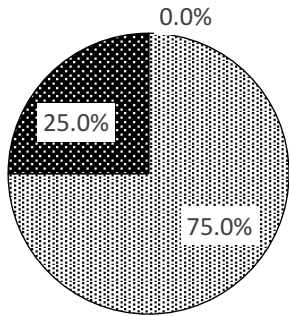


- 1. 生産についてあまり知識や技術を有していないこと
- 2. 生産物を活用した商品開発に精通していないこと
- 3. 生産物について販路がない事
- 4. 施設外就労先の開拓が困難なこと
- 5. その他



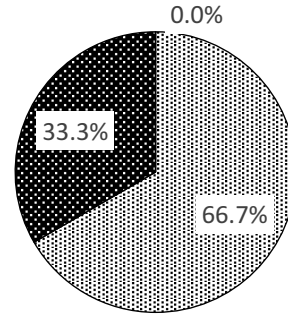
問17 【水産業(水福連携)】どのような方法で連携を行っていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 障害者支援施設内で生産を行っている	3	75.0%
2. 施設外就労として行っている	1	25.0%
3. 上記両方とも行っている	0	0.0%
合計	4	100.0%



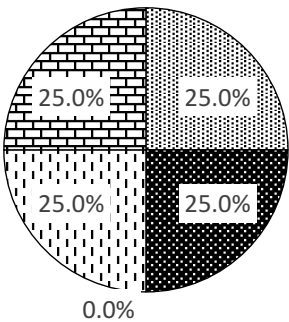
- 1. 障害者支援施設内で生産を行っている
- 2. 施設外就労として行っている
- 3. 上記両方とも行っている

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 障害者支援施設内で生産を行っている	4	66.7%
2. 施設外就労として行っている	2	33.3%
3. 上記両方とも行っている	0	0.0%
合計	6	100.0%



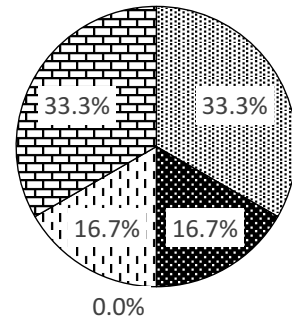
問18 水産業との連携で困っていることはどのようなことですか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 生産についてあまり知識や技術を有していないこと	1	25.0%
2. 生産物を活用した商品開発に精通していないこと	1	25.0%
3. 生産物について販路がない事	0	0.0%
4. 施設外就労先の開拓が困難なこと	1	25.0%
5. その他	1	25.0%
合計	4	100.0%



- 1. 生産についてあまり知識や技術を有していないこと
- 2. 生産物を活用した商品開発に精通していないこと
- 3. 生産物について販路がない事
- 4. 施設外就労先の開拓が困難なこと
- 5. その他

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 生産についてあまり知識や技術を有していないこと	2	33.3%
2. 生産物を活用した商品開発に精通していないこと	1	16.7%
3. 生産物について販路がない事	0	0.0%
4. 施設外就労先の開拓が困難なこと	1	16.7%
5. その他	2	33.3%
合計	6	100.0%



【「5.その他」の内訳】

他業務との作業量の兼ね合いがつかめない

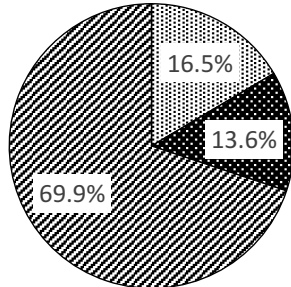
問19 在宅障がい者に対する支援を行っていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 既に行っている	29	16.5%
2. 行うことを検討している	24	13.6%
3. 行っていない	123	69.9%
合計	176	100.0%

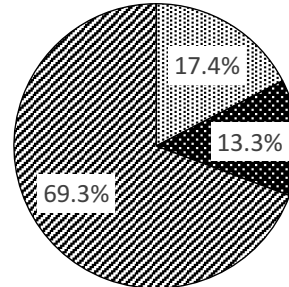
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 既に行っている	46	17.4%
2. 行うことを検討している	35	13.3%
3. 行っていない	183	69.3%
合計	264	100.0%

【「3.行っていない」の内訳】

在宅でできる仕事を提供できない、支援体制の整備が困難、ノウハウがない、ニーズがない



- 1. 既に行っている
- 2. 行うことを検討している
- 3. 行っていない



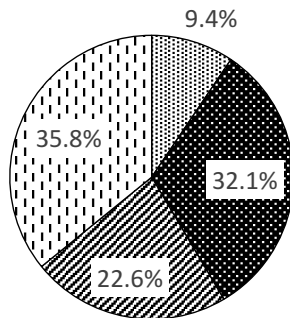
問20 在宅障がい者に対する支援について困っていることはどのようなことですか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 在宅障がい者に対する定期的なICT技術等のスキルアップができないこと	5	9.4%
2. 労務管理や支援体制の整備が困難なこと	17	32.1%
3. 発注企業の開拓が困難なこと	12	22.6%
4. その他	19	35.8%
合計	53	100.0%

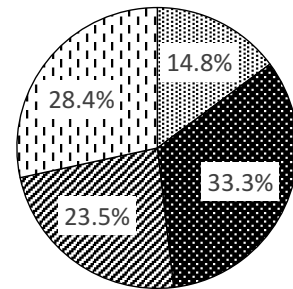
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 在宅障がい者に対する定期的なICT技術等のスキルアップができないこと	12	14.8%
2. 労務管理や支援体制の整備が困難なこと	27	33.3%
3. 発注企業の開拓が困難なこと	19	23.5%
4. その他	23	28.4%
合計	81	100.0%

【「4.その他」の内訳】

在宅でできる仕事を提供できない、支援体制の整備が困難、ノウハウがない、ニーズがない



- 1. 在宅障がい者に対する定期的なICT技術等のスキルアップができないこと
- 2. 労務管理や支援体制の整備が困難なこと
- 3. 発注企業の開拓が困難なこと
- 4. その他



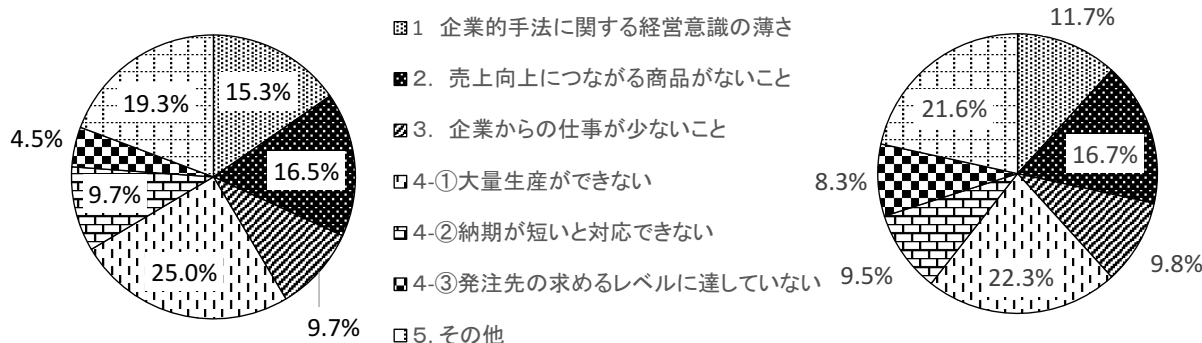
問21 工賃の向上が妨げられている理由は何だと思いますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1 企業的手法に関する経営意識の薄さ	27	15.3%
2 売上向上につながる商品がないこと	29	16.5%
3 企業からの仕事が少ないこと	17	9.7%
4-①大量生産ができない	44	25.0%
4-②納期が短いと対応できない	17	9.7%
4-③発注先の求めるレベルに達していない	8	4.5%
5 その他	34	19.3%
合計	176	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1 企業的手法に関する経営意識の薄さ	31	11.7%
2 売上向上につながる商品がないこと	44	16.7%
3 企業からの仕事が少ないこと	26	9.8%
4-①大量生産ができない	59	22.3%
4-②納期が短いと対応できない	25	9.5%
4-③発注先の求めるレベルに達していない	22	8.3%
5 その他	57	21.6%
合計	264	100.0%

【「5.その他」の内訳】

農産物の収穫までに時間を要する、自首商品の開発や販路開拓が不十分、



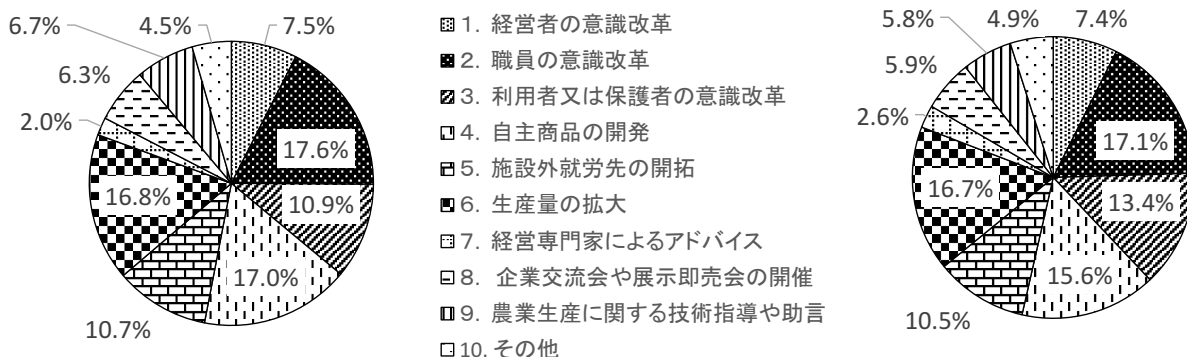
問22 工賃水準を向上させるためには何が必要だと感じていますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 経営者の意識改革	37	7.5%
2. 職員の意識改革	87	17.6%
3. 利用者又は保護者の意識改革	54	10.9%
4. 自主商品の開発	84	17.0%
5. 施設外就労先の開拓	53	10.7%
6. 生産量の拡大	83	16.8%
7. 経営専門家によるアドバイス	10	2.0%
8. 企業交流会や展示即売会の開催	31	6.3%
9. 農業生産に関する技術指導や助言	33	6.7%
10. その他	22	4.5%
合計	494	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 経営者の意識改革	54	7.4%
2. 職員の意識改革	125	17.1%
3. 利用者又は保護者の意識改革	98	13.4%
4. 自主商品の開発	114	15.6%
5. 施設外就労先の開拓	77	10.5%
6. 生産量の拡大	122	16.7%
7. 経営専門家によるアドバイス	19	2.6%
8. 企業交流会や展示即売会の開催	43	5.9%
9. 農業生産に関する技術指導や助言	42	5.8%
10. その他	36	4.9%
合計	730	100.0%

【「10.その他」の内訳】

生産性向上による収益力の改善、高単価の作業を模索するための営業、



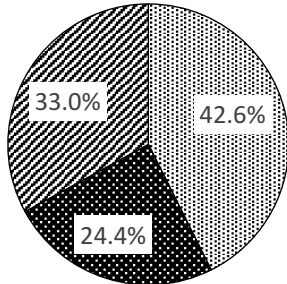
問23 共同受注窓口に参加していますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 参加している	75	42.6%
2. 参加を検討している	43	24.4%
3. 参加は考えていない	58	33.0%
合計	176	100.0%

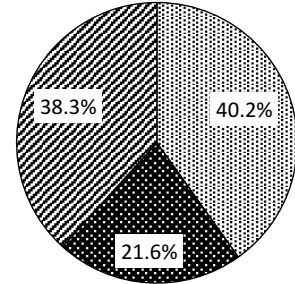
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 参加している	106	40.2%
2. 参加を検討している	57	21.6%
3. 参加は考えていない	101	38.3%
合計	264	100.0%

【「3.参加は考えていない」の内訳】

生産性向上による収益力の改善、高単価の作業を模索するための営業、



- ☐ 1. 参加している
- 2. 参加を検討している
- ▨ 3. 参加は考えていない



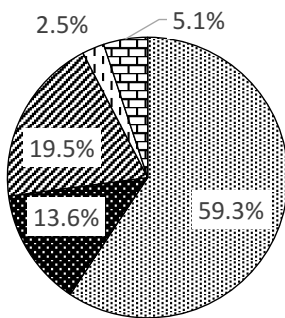
問24 どのようなことを共同受注窓口に期待しますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 新規取引先の開拓のサポート	70	59.3%
2. 各事業所の商品・役務の質の向上	16	13.6%
3. 情報交換や共同イベントの開催など、事業所間の連携	23	19.5%
4. 物品の共同購入等によるコスト削減	3	2.5%
5. その他	6	5.1%
合計	118	100.0%

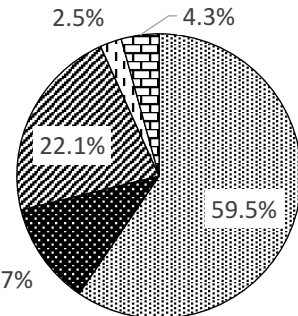
就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 新規取引先の開拓のサポート	97	59.5%
2. 各事業所の商品・役務の質の向上	19	11.7%
3. 情報交換や共同イベントの開催など、事業所間の連携	36	22.1%
4. 物品の共同購入等によるコスト削減	4	2.5%
5. その他	7	4.3%
合計	163	100.0%

【「5.その他」の内訳】

中間マージンのない窓口



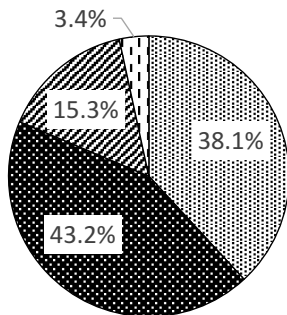
- ☐ 1. 新規取引先の開拓のサポート
- 2. 各事業所の商品・役務の質の向上
- ▨ 3. 情報交換や共同イベントの開催など、事業所間の連携
- ▩ 4. 物品の共同購入等によるコスト削減
- 5. その他



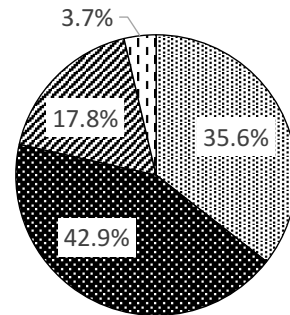
問25 「共同受注窓口」の運営経費として各事業所に費用負担を求めた場合、年会費制であれば年額いくらいまでなら負担しますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 負担なしの場合のみ	45	38.1%
2. 年5,000円まで	51	43.2%
3. 年10,000円まで	18	15.3%
4. 年10,000円以上	4	3.4%
合計	118	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 負担なしの場合のみ	58	35.6%
2. 年5,000円まで	70	42.9%
3. 年10,000円まで	29	17.8%
4. 年10,000円以上	6	3.7%
合計	163	100.0%



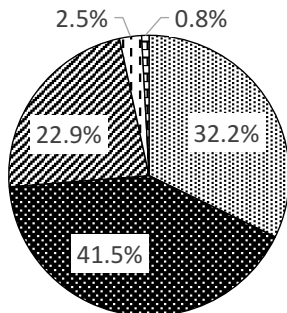
- 1. 負担なしの場合のみ
- 2. 年5,000円まで
- 3. 年10,000円まで
- 4. 年10,000円以上



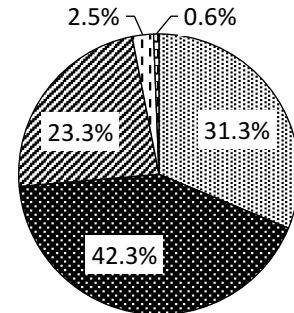
問26 「共同受注窓口」の運営経費として各事業所に費用負担を求めた場合、応益負担であれば、負担率はいくらいまでなら負担しますか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 負担なしの場合のみ	38	32.2%
2. 共同受注窓口による売上額の5%まで	49	41.5%
3. 共同受注窓口による売上額の10%まで	27	22.9%
4. 共同受注窓口による売上額の20%まで	3	2.5%
5. 共同受注窓口による売上額の20%以上	1	0.8%
合計	118	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 負担なしの場合のみ	51	31.3%
2. 共同受注窓口による売上額の5%まで	69	42.3%
3. 共同受注窓口による売上額の10%まで	38	23.3%
4. 共同受注窓口による売上額の20%まで	4	2.5%
5. 共同受注窓口による売上額の20%以上	1	0.6%
合計	163	100.0%



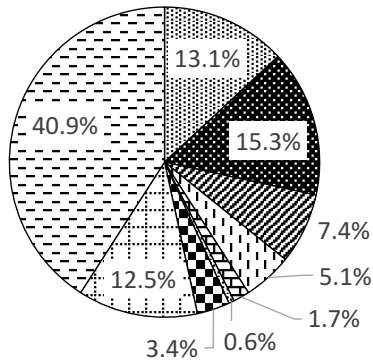
- 1. 負担なしの場合のみ
- 2. 共同受注窓口による売上額の5%まで
- 3. 共同受注窓口による売上額の10%まで
- 4. 共同受注窓口による売上額の20%まで
- 5. 共同受注窓口による売上額の20%以上



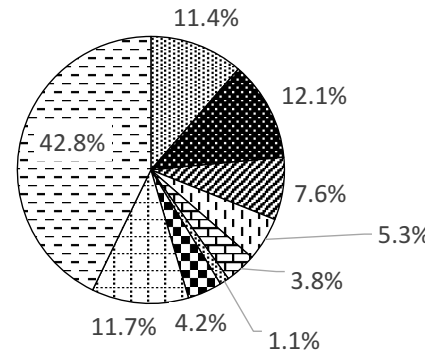
問27 前年と比べて工賃の支払額が減少しましたか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1-①1割未満	23	13.1%
1-②1割以上2割未満	27	15.3%
1-③2割以上3割未満	13	7.4%
1-④3割以上4割未満	9	5.1%
1-⑤4割以上5割未満	3	1.7%
1-⑥5割以上	1	0.6%
2. 新型コロナウイルス感染症以外の理由で減少した	6	3.4%
3. 増加した	22	12.5%
4. 変わらない	72	40.9%
合計	176	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1-①1割未満	30	11.4%
1-②1割以上2割未満	32	12.1%
1-③2割以上3割未満	20	7.6%
1-④3割以上4割未満	14	5.3%
1-⑤4割以上5割未満	10	3.8%
1-⑥5割以上	3	1.1%
2. 新型コロナウイルス感染症以外の理由で減少した	11	4.2%
3. 増加した	31	11.7%
4. 変わらない	113	42.8%
合計	264	100.0%



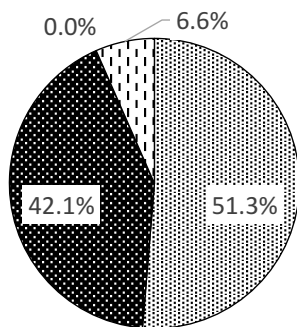
- ① 1-①1割未満
- ② 1-②1割以上2割未満
- ③ 1-③2割以上3割未満
- ④ 1-④3割以上4割未満
- ⑤ 1-⑤4割以上5割未満
- ⑥ 1-⑥5割以上
- ⑦ 2. 新型コロナウイルス感染症以外の理由で減少した
- ⑧ 3. 増加した
- ⑨ 4. 変わらない



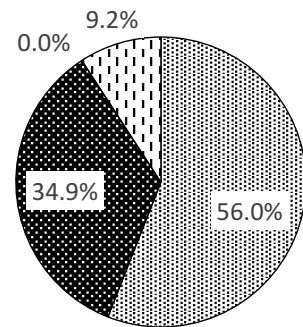
問28 工賃の支払額が減少した要因は何ですか？

就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 企業等からの発注が減少	39	51.3%
2. 店舗の休業やイベントの自粛等による販売機会(役務の提供機会)の減少	32	42.1%
3. 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴うコストの増加	0	0.0%
4. その他	5	6.6%
合計	76	100.0%

就労継続支援B型事業所以外も含む		
質問項目	実数	割合
1. 企業等からの発注が減少	61	56.0%
2. 店舗の休業やイベントの自粛等による販売機会(役務の提供機会)の減少	38	34.9%
3. 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴うコストの増加	0	0.0%
4. その他	10	9.2%
合計	109	100.0%



- ① 1. 企業等からの発注が減少
- ② 2. 店舗の休業やイベントの自粛等による販売機会(役務の提供機会)の減少
- ③ 3. 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴うコストの増加
- ④ 4. その他



愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会 委員名簿

【委員】

任期：令和3年4月1日～令和6年3月31日

選任部門	氏名	所 属 (障害福祉サービスの種別)	職名
就労継続支援 事業所関係者	住友 裕美 (再任)	どんでんどん (就労継続支援B型事業所)	管理者
	渡邊 大吾 (再任)	ポッポ苑 (就労継続支援B型事業所)	管理者
		愛媛県社会就労センター協議会	会長
	芳野 妙 (再任)	指定就労継続支援B型事業所松山福祉園 (就労継続支援B型事業所)	管理者
	小清水 澄代 (再任)	ゆいの里 (就労継続支援B型事業所)	管理者
経営指導の有識者	稲垣 徹 (新任)	愛媛県中小企業団体中央会	事務局長
	長尾 要 (再任)	一般社団法人愛媛県中小企業診断士協会	中小企業診断士

愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 就労継続支援B型事業所等で働く障がい者の工賃水準の向上を目指すための「愛媛県障がい者工賃向上計画」(以下「工賃向上計画」という。)を検討・策定することを目的として「愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 工賃向上計画の策定に関すること。
- (2) 工賃水準向上のための具体的な方策の検討に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 就労継続支援事業所関係者
 - (2) 経営指導の有識者
- 2 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。
- 3 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、これを主宰する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 やむを得ない理由のため会議に出席できない委員(会長を除く。)は、代理人に権限を委任し、会議に出席させることができる。この場合において、委任者は、前2項の規定の適用については、会議に出席したものとみなす。
- 5 委員長は、必要に応じて審査会の会議に委員以外の者を出席させ、その意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、愛媛県保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年8月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年8月10日から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年9月28日から適用する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から適用する。